

倒木の危険がある街路樹(サクラ・ナラ類)の対応について

令和5年4月16日に市内キャンプ場で発生した倒木事故を受け、市民の安全・安心をより一層確保するため、専門家(樹木医)による緊急点検の結果に基づき、外観からは判別できない倒木の危険がある街路樹の伐採を実施しますのでお知らせします。

なお、外観上明らかに危険な街路樹については、既に対応済みです。

1 経過

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| 令和5年 4月から5月 | 事故を受け、外観上明らかに危険な街路樹を対策実施済み(計133本) |
| 令和5年 6月から9月 | 専門家(樹木医)による緊急点検を実施 |
| 令和5年10月 | 緊急点検により、対応すべき街路樹を特定 |

2 対象本数

緊急点検を行った街路樹1,420本のうち、倒木の危険があるものと判定された180本を対象とします。

(緑区148本 中央区11本 南区21本)

3 実施方法・時期

12月より順次市内業者に委託し実施します。

受注業者が決定しましたら、対象となる街路樹には、現地に事前の周知用看板等を設置することによりお知らせしてまいります。ご理解をお願いいたします。



対象樹木の例(ナラ類)

根元腐食状況

問合せ先(直通)

【事業全体に関すること】

道路計画課

042-769-8373

【個別の対策に関すること】

緑土木事務所

042-775-8818

津久井土木事務所

042-780-1417

中央土木事務所

042-769-9235

南土木事務所

042-749-2215